

令和8年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

社会福祉法人 平成会
理事長 赤坂 秀則

求職活動等におけるハラスメント防止について

当法人では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・面接、職場見学、OB/OG 訪問な等の採用活動に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当法人のルール】

1. ハラスメント防止に関する取組

当法人では、求職活動に関わる職員に対し、ハラスメント行為の防止について継続的に周知・啓発を行い、求職者等の皆さまが安心して採用活動に参加できる環境づくりに努めています。

2. 面談・面接、OB・OG 訪問等に関するルール

- ・面談・面接、職場見学、OB・OG 訪問等を行う時間は、原則として日中とし、夜間の実施は行いません。
- ・面談・面接、職場見学、OB・OG 訪問等を行う場所は、原則として法人の事業所内とします。
- ・面談・面接、職場見学、OB・OG 訪問等は、複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、法人が適切と認める体制で行います。なお、会議室等の閉じられた空間で実施する場合は、原則として複数人で実施します。
- ・求職者等との連絡には、原則として社用メールアドレスその他法人が管理する連絡手段を使用します。職員個人の電話番号、メールアドレス、SNS（LINE 等）その他私的な連絡手段の交換・利用は行いません。ただし、法人が管理する公式 LINE 等を使用する場合は、この限りではありません。
- ・採用活動に必要な連絡や情報交換については、業務上必要な範囲で行い、私的な内容の連絡や、採用活動の目的を逸脱した連絡は行いません。

【相談窓口について】

■ 社会福祉法人 平成会 法人事務局
担当者：事務長

- ・ 電話番号：082-434-0405
- ・ メールアドレス：HarassmentConsult@nishinoike.or.jp
- ・ LINE：法人公式LINE（採用活動用）

※メールによる相談は、事務長のみが閲覧・対応する体制としています。

※LINE による相談を受け付ける場合は、法人公式 LINE をご利用ください。職員個人の LINE アカウントでは相談を受け付けていません。

求職者等の皆さまが安心して採用活動に参加できるよう、当法人は適切な環境の整備に努めてまいります。